

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

国民生活センターからの情報です

警戒情報

配信日 令和7年9月16日

国勢調査をかたる不審な電話や訪問にご注意ください！

ー調査員が年収、口座情報といった資産状況などを聞くことは絶対にありませんー

〈 内 容 〉 国勢調査の調査員と名乗る者が自宅を訪問し、家族構成や年収を聞いてきた

国勢調査の調査員と名乗る者が自宅を訪問し、インターホン越しに家族構成や年収を聞いてきた。不審なので回答はしなかったが、目的もわからず不安だ。
(40代 女性)

その他、以下のような相談も寄せられています。

- ・「国勢調査に協力しないとブラックリストに載る」という不審な電話があった。
- ・自治体の担当を名乗る男性から「国勢調査に漏れがあった」と非通知で電話があった。

★ 消費生活センターからのアドバイス

- 2025 年国勢調査では、9 月下旬頃から調査員証を携帯した調査員が調査書類を配布します。その際、世帯主の氏名や調査票の必要枚数を確認しますが、年収、預貯金額、銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号等の資産状況などを確認することはありませんので、聞かれても答えないでください。
- 詐欺やその他の犯罪に結びつく可能性もありますので、不審だと思ったら、すぐに話をやめる、電話を切るなどしましょう。
- 不審な訪問や電話などがあったときは、お住まいの市区町村の国勢調査担当や自治体の消費生活センター、警察にご相談ください。

※ おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095-824-0999

【相談受付】 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00

